

# おおいた働き方改革共同宣言2021

## 「おおいた働き方改革」共同宣言

～誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる大分県を目指して～

人口減少が進展する中、本県産業の維持・発展のためには、優秀な人材の確保や育成が必要であり、女性、若者、高齢者、障がい者など、多様な人材がそれぞれのライフステージに応じて社会参画でき、県民誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる社会づくりを進めることが重要です。

そのためには、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進や、子育て・介護の両立のための男性の育児・介護休業の取得の促進のほか、テレワークなどの時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の導入などにより、多様な人材が働きやすい職場環境整備を進め、労働生産性の向上につながる「働き方改革」に取り組むことが必要です。

私たちは、「働き方改革」が、多様な人材の確保や定着、経営力や労働生産性の向上、中長期的な所得の上昇に向けた最良の手段であることを共通認識として、各団体、自治体、県内各企業の経営者、労働者と連携し、次に掲げる目標の達成に向け、強い決意をもって「働き方改革」を積極的かつ継続的に推進することを宣言します。

令和3年10月7日 大分県働き方改革推進会議

# おおいた働き方改革共同宣言・目標2021

## 【共同宣言目標】

### 1 一般労働者の年間総実労働時間 全国平均以下（R7：2025年）

（取組方針）

○多様な人材が働きやすい職場環境整備の推進や、時間管理の徹底、IoTやAIの活用により労働生産性の向上に取り組みます。

### 2 年次有給休暇取得率 70%以上（R7：2025年）

（取組方針）

○柔軟な働き方の推進などにより誰もが働きやすい職場環境を整備します。

### 3 男性の育児休業取得率 30%以上（R7：2025年）

（取組方針）

○部下の育児・介護に配慮・理解のあるイクボスの輪を広げ、男性の育児参加意識の向上により子育てしやすい環境をつくれます。

### 4 25～44歳女性の就業率 84%以上（R7：2025年）

（取組方針）

○女性が活躍しやすい環境整備や起業支援等により働く女性を応援します。

※1 上記2、3については、「第4次少子化社会対策大綱」の数値目標を参考にして設定したもの

※2 上記4については、「過去（H29～R4）の伸び率（0.76%/年）を計算し、R4の結果（82.4%）に2.28（R5～R7）を加えた数値」を参考にして設定したもの

※3 今後、法改正等で国の数値目標が変更された場合は、「目標項目及び目標値」を見直すこととする